

# 広報かみいた（号外）

令和7年10月15日発行  
上板町役場

## 新ごみ処理施設の現状について

新ごみ処理施設については、阿波市・上板町で建設地を阿波市東長峰として事業実施を進めて行きます。現在、1市1町で施設整備を行う事業費を算出中です。

ごみの処理方式は、好気性発酵乾燥＋ケミカル／マテリアルリサイクルで計画を進めており、微生物を使い発酵乾燥させ燃やさない環境に優しい方式であります。「安全・安心なごみ処理施設」として、トラブルの少ない施設運営が可能な施設にするとともに、住民に安心感を届ける事を目指しています。

また、持続可能でよりよい世界の実現に向けて国連が採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」にも配慮し、国が進めているカーボンニュートラルの実現に寄与する処理方式であります。

### 1. 新ごみ処理施設の処理の流れ

- ①可燃ごみ（燃やせるごみ）収集
- ②新施設へ搬入
- ③可燃ごみを破砕機にて小さく破砕
- ④破砕後の可燃ごみに木質チップと発酵促進剤（菌種）を混合
- ⑤コンポストに混合物を投入し、約17日間かけて発酵、乾燥処理
- ⑥取り出し、選別
- ⑦リサイクル原料として梱包、場外搬出（紙・ビニール・プラスチック他）

※町民皆様方のごみの出し方については、変更ありません。

# 新ごみ処理施設 好気性発酵乾燥方式について



可燃ごみを収集し  
新ごみ処理施設に  
集めます

新ごみ処理施設内での処理の流れ  
微生物の力で「生ごみ」を分解します  
燃やさないので  
煙やダイオキシン類を出しません！

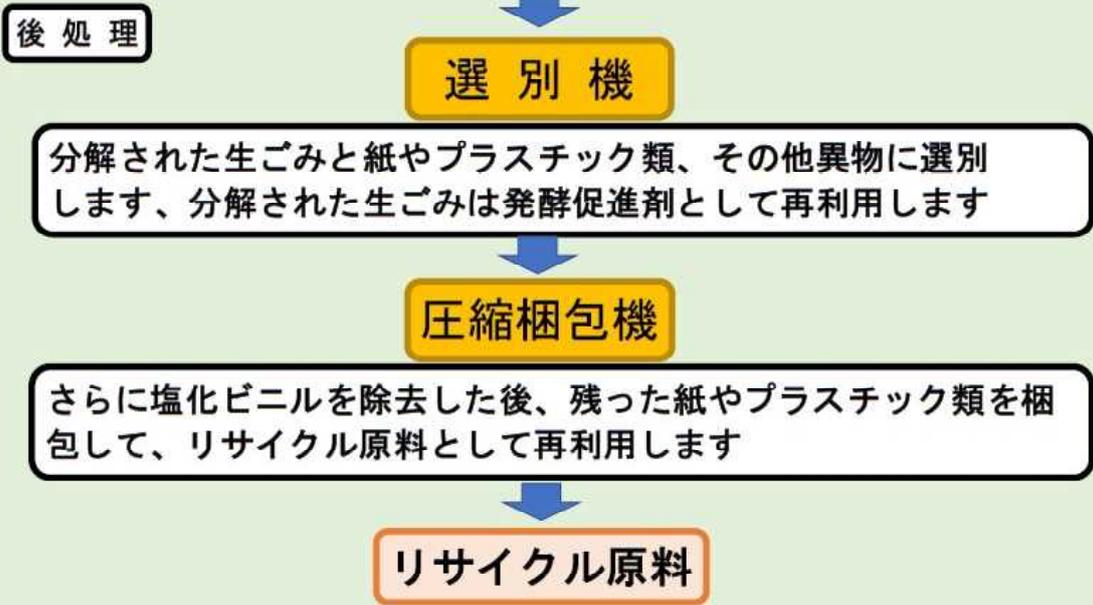


## コンポストで生ごみを発酵処理

巨大なコンポスト容器を想像してください  
『生ごみ』を微生物による好気性発酵で、分解・除去します  
処理施設はコンクリート製で外部と遮断するので害虫の発生もありません



- 臭いは微生物と木質チップを利用したバイオフィルターで脱臭
- 処理による水は施設内で循環利用し、外部に排水しません



## 2. 中央広域環境施設組合（一部事務組合）について

一部事務組合であります中央広域環境施設組合については、広域的・効率的な行政サービス提供を目指す分野で設置され、共同化・集約化により行政運営の効率化、財政基盤の強化、住民への公平なサービス提供などを実現いたします。中央広域環境施設組合は、（1市2町の）一般廃棄物（し尿を除く）処理施設を設置し、施設の管理・運営に関する事務を共同処理しております。

## 3. 上板町の事業費負担割合

### ●交付金

今回の新ごみ処理施設では、国が実施する「循環型社会形成推進交付金」を活用しますが、循環型社会形成推進交付要件には、人口5万人以上又は面積400km<sup>2</sup>以上の構成する市町村（一部事務組合、広域連合他）となっており、上板町単独では受けられないもので、組合で共同処理することにより、交付金などの対象となります。

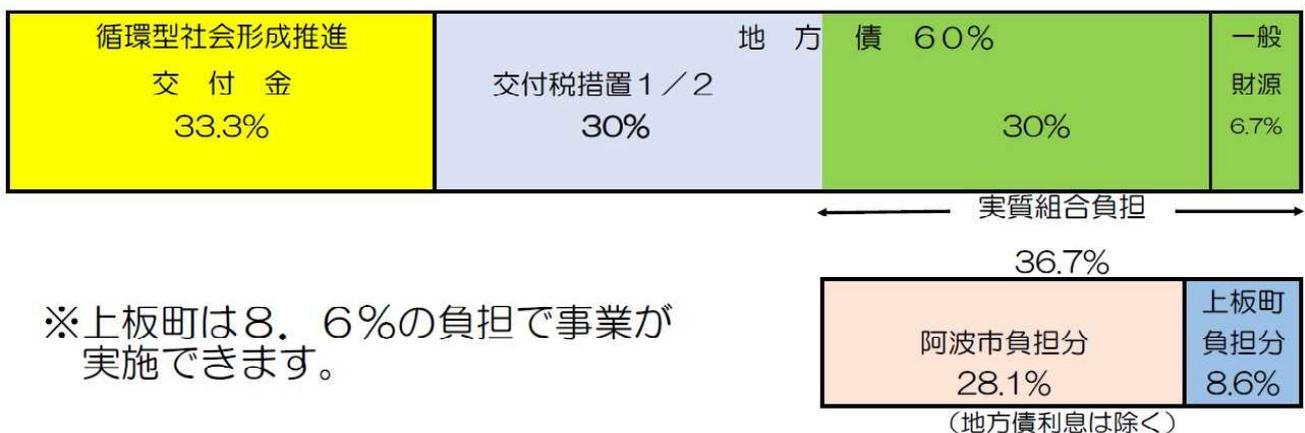
### ●地方債

起債（国や地方公共団体が資金を調達するために発行する債券の総称です）についても、単独で行うよりも有利な要件で受けられます。対象の事業費に対して交付金1/3の残額90%充当で、50%の交付税措置がなされます。

### ●一般財源

交付金、地方債以外で1市1町が負担する費用

### 新ごみ処理施設補助対象事業費の財源内訳



※上板町は8.6%の負担で事業が実施できます。

#### 4. 施設整備事業費について

本事業については、設計施工一括発注（DB方式）での入札を予定しており、予算案は事業者選定業務の中で施設の規模・仕様・技術的要件等を踏まえ、施工可能と判断される事業者から参考見積を取得し、精査した上で算出されます。

入札前に見積内容を開示することは、公平な競争を損なう恐れがあるため、詳細の開示は控えさせていただいております。

#### 5. 積み替え保管について

現施設（阿波市吉野町西条）を積替え保管施設として、令和10年3月まで使用させていただくよう、吉野町、土成町周辺住民説明会にて、説明させていただいており、現在積替え保管のうえ、県外搬出し処理を行っています。

また、県外搬出による運搬経費負担からしても、令和10年3月末で終了させなければなりません。

#### 6. 再議した理由について

町議会第3回定例会において否決された、令和7年度上板町一般会計補正予算（第4号）は新ごみ処理施設整備にかかる組合負担金であり、中央広域環境施設組合同規約に負担割合が定められており、この負担金は地方自治法第177条第1項第1号に規定する義務費を削除するものに該当する為、同条第1項の規定により、町長は再議に付さなければならないとたわわれているので、再議に付したものです。

問い合わせ先 環境保全課  
694-6813